

令和2年度第1回射水市ひきこもり支援推進協議会議事録

日 時 令和2年6月26日（金）
午後1時30分～午後3時
場 所 射水市役所本庁舎302会議室

1 開 会

2 あいさつ

小見福祉保健部長

3 会長及び副会長の選任

異議なし。

4 議 題

(1) 射水市ひきこもり支援推進協議会について 資料1

【質疑応答】

意見なし。

(2) ひきこもり支援対策事業について 資料2

【質疑応答】

副会長：射水市にひきこもりの方はどれくらいいらっしゃるのか確認したい。

事務局：平成30年度に民生委員にアンケート調査を実施した。その調査ではひきこもりと思われる方は122名で、人口に対する出現率は0.13%、世帯に対する出現率は0.35%だった。ただ、内閣府のアンケート（若者のアンケート及び40歳以上64歳以下のアンケート）における出現率から推計すると、射水市内には単純計算で800名弱はいらっしゃるのではないかという状況である。

委 員：専門相談会の開催時間は決まっているか。

事務局：時間は各回13時30分から16時30分までを予定している。

会 長：資料2の1の内容について質問などはあるか。

委 員：専門相談会の開催にあたり、協力依頼先として市内の特定非営利活動

法人等とあるが、どのくらいの専門性を有する者が相談員となるのか。

事務局：現在実際にひきこもりの方の相談を受け、実績を積んでいらっしゃる方を想定している。

会長：飛び込みで相談にきてもいいのか。それとも事前予約を要するのか。

事務局：事前予約は考えてない。

会長：現時点では、市としては事前予約がなくても相談を受けるというスタイルでよろしいか。

事務局：そのとおり。

委員：総合相談センター「すてっぷ」（以下「すてっぷ」）で随時行う相談と専門相談会との区別はあるのか。

事務局：専門相談会は公認心理師などを配置し、より専門的な見地から相談に応じる場としたい。

委員：専門相談会については、たとえば「公認心理師による専門相談会」というような名を打ったらどうか。

事務局：ご指摘いただいたとおり名を打つことも検討し、随時の相談会との差別化を図りたいと思う。

委員：「すてっぷ」はワンストップの窓口なのか。

委員：社会福祉協議会でいま考えているストーリーを説明させていただきたいと思う。まずは当事者などの主訴を把握することが大事だと考えている。相談を受けてはじめてわかることもあるだろう。そこで、いただいた主訴から、事務レベルで対応できる案件ではないことがわかれば、次のステップとして、どこにお話しをもっていくか、そのもっていき方が難しい、多種多様だろうと思っている。さきほど事務局から人数についての話があったが、122人か800人程度か乖離があるため、年齢層、性別などまったく読めてないのが実情である。だから、まず初年度は相談を受けさせていただいて、どのような方がこられるか、それらの状況

を見た上で準備させていただきたい。なお、困難な事案などについてはワーキングに話をあげて対応することになる。繰り返しになるが、初年度である今年度は市民の方から相談を受ける体制を確立させていただきたい。それから次へつなぐルートを整えることができたらと思っているのでよろしくお願ひしたい。

会 長 : 資料2の2の内容について質問などはあるか。

委 員 : 対象者の年齢については、義務教育修了後である16歳以上に限るのか。不登校の方もいれていただきたい。

事務局 : 対象者には「不登校」とは明記していないが、その支援については、市学校教育課などとも十分に連携して、そのあともしっかりフォローしていける体制をとっていきたい。

委 員 : ひきこもり支援事業の全体像を見てみると、もう少し柔らかい切り口が必要ではないかと思っている。たとえば、居場所の提供では、「人づくり」「仲間づくり」が大切である。同じレベルで話し合える、相談できる空間をいかにつくっていくかということである。そもそも、ひきこもりの方が能動的に相談にこられるとは思えない。そういう意味では、ひきこもりの方を支援体制のなかにどう取り込んでいくか、どう工夫していくかがとても重要であり、われわれからつなぎを提案していく必要がある。不登校であろうとどんな理由であろうとひきこもりの方を支援していくことは共通しているので、そこにどのようにハートを当事者につなげていくかが重要だと思っている。

会 長 : 当事者が安心できる居場所のあとに、どのような支援につなげるかについてそれぞれの立場から意見があったらいただきたい。

委 員 : まず信頼関係を築けないと次のステップには進まない。信頼関係が構築されてはじめて自分の思いをさらけ出してもらえるものだ。あと、ひきこもりの方はだいたい昼夜逆転している方が多いので、24時間体制も検討してほしい。ただ、市としてここまでのプラットフォームを構築されたのはすばらしいと思う。

委 員 : たとえば、ひきこもりの方から相談の電話があったら、その電話をしてきたことに敬意を表さないといけない。その方がやってきたことを受

け止める力、それが次につなげる大きなエネルギーになる。ひきこもりの方が相談してきた、その勇気をどう受け止めて次につなげていくか、「すてっぷ」の相談員にはぜひそういう力を身につけて対応していただきたい。

委員：ひきこもり支援はアウトリーチしかない。アウトリーチの方法を学んで、それができる人間を養うことしかない。相談窓口や居場所も大事だが、いまはそのレベルではない。いま真剣に取り組まなければならないのは、アウトリーチができる人を養成することに尽きる。

事務局：「すてっぷ」はひきこもりの方のみならず、その家族や近所の方などに対し、ファーストステップとして相談できるところを作ることにある。また、専門相談会はさらに相談会をアピールするひとつの手段であり、相談員がすべて相談や面接を待っているというものではない。そのためにも「すてっぷ」をしっかりPRし、抛り所を作り、みなさまの力をお借りしながら事業を展開していくことが大切だと思っている。いまは体制が整った段階で、これからみなさまといっしょに育てあげていただければと思っている。

委員：地区社協のスキルはみなさまが思っているほどはない。ただ、なんとか聞いて受け止めてあげることにはできる。そういう意味では、せっかく「すてっぷ」が立ち上がるわけだから、そこにしっかりつなげていけたらという思いはある。

委員：ひきこもりについては、なかなか自分から発信される方は少ない。たとえば、発達障がいの方についてはパンフレットなどをご覧になられて相談に見える方もいらっしゃる。そういう意味では、ひきこもり支援についても、PRなどを充実させることも大切だと思う。

委員：厚生センターではひきこもりについては家族相談会の実施などを行っている。今年度も8月から実施する予定である。広報してつながる方もいるので、どうつなげるか、どう発信するかというところが重要だと思っている。地域の理解者や支援者を養成することは大切だが、どのような支援をするかというところでは、ひきこもりについては事案ごとに対応が異なるので難しいと思う。ゆえに、ワーキングなどで課題を共有しながら進めていく必要があると思う。

委員：射水市は素晴らしいと思う。ひきこもりの方のことを考えて、一生懸命取り組もうとしているこの一歩がとても貴重だと思っている。われわれも一事業所としてひきこもりに関わっているが、今後は行政ともスクラムを組んで一丸となってやっていきたい。

副会長：ひきこもりは「病気ではなく、状態」である。社会のあらゆる問題を集約している問題でもある。ひきこもりの方を支援していくにあたり、市が主体となって支援をしていく体制には大きな意味がある。とりわけ、ひきこもりサポーターにはとても期待している。サポーターの養成をはじめ、アウトリーチをぜひ充実させていただきたい。ひきこもりの方以外がすべてサポーターであるような気概で取り組んでいただきたい。

委員：すべての民生委員がサポーターになるにはなかなか難しい。現実的には、適正もあると思うので、しっかりつなげれる方をサポーターとして活躍できればと思っている。

会長：いまはとりあえず仕組みを作る段階にある。いずれにしても結局は最後は「人」である。相談窓口にしる、アウトリーチにしる、「人」を育てながら、手探りで事業を実施していくことになるであろう。各委員におかれては、今後とも実務の面でいろいろお世話になると思う。すべての市民が安心して地域社会で暮らしていけるよう、市と協力していいシステムを作っていきたいと思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。

5 その他 意見なし。